

歴史的コンテクストにおける エラスムス『自由意志論』

井上 政己

最初に結論めいたことを言う。

エラスムスとルターの自由意志・奴隷意志論争、これをもってルネサンスと宗教改革とに一線を画するという図式が従来から一般的である。この論争によって、ヒューマニストの王者エラスムスとプロテスタント宗教改革の父ルターは対立しその訣別は決定的であったともいわれる。古くはハーヴァード大学のスミス⁽¹⁾、イエール大学のペイントン⁽²⁾、近くはスタンフォード大学のスピッツ⁽³⁾が、この立場の代表者であり喧伝責任者と考えてよかろう。日本においてもこの傾斜は概ね同様である。殊にルター乃至宗教改革の側からこの論争を見る研究にそれは顕著であるようだ⁽⁴⁾。

* 本稿は2002年度日本基督教会関東支部会での研究発表の録音を起こしたものに多少手を加え、さらに時間の関係で端折らざるを得なかった部分を加筆したものである。研究発表という出自ゆえ、注は必要最小限に抑えた。なお、エラスムス、ルター等の一次資料への言及は慣例にのっとり略語を用いる。不案内な向きは Alistair E. McGrath, "Appendix 4: How to Refer to Major Primary Sources" in *Reformation Thought: An Introduction*, 3rd ed. (Oxford: Blackwell Publishers, 1999), pp. 293-296 を参照されたい。ただし、McGrath には、エラスムスの最新の一次資料に対する言及がない。以下の略語を補足する。ASD = *Opera omnia Desiderii Erasmi Roterodami recognita et adnotatione critica instructa notisque illustrata* (Amsterdam: North Holland/Elsevier, 1969-).

(1) Preserved Smith, *Erasmus: A Study of His Life, Ideals and Place in History* (New York: Harper & Brothers, 1923).

(2) Roland H. Bainton, *Erasmus of Christendom* (New York: Charles Scribner's Sons, 1969); *Here I Stand: A Life of Martin Luther* (Nashville, TN: Abingdon Press, 1950).

(3) Lewis W. Spitz, *The Renaissance and Reformation Movements*. Revised Edition. 2 vols. (St. Louis, MO: Concordia Publishing House, 1987).

(4) 金子晴勇『宗教改革の精神—ルターとエラスムスの対決』中公新書 1977年、『エラスムスとルター—十六世紀宗教改革の二つの道』聖学院大学出版会 2002年。

一方、フランス語圏におけるルネサンス・ヒューマニズムと宗教改革を研究対象とする学者らは、エラスムス・ルターの意志論争を必要以上に強調しない。オックスフォード大学の Margaret Mann, *Érasme et les débuts de la réforme française (1517-1536)* (Paris: Librairie Ancienne Honoré Champion, 1934) はその代表格。Mann の立場・見解の日本における代理店ともいべき渡辺一夫を参考までに以下引用する（『フランス・ユマニズムの成立』岩波全書 1976年 25ページ）

「かくのごとく、ユマニズムと宗教改革とは、極めて密接な関係を持っていたのであり、謂わ

しかし、エラスムス『自由意志論』⁶⁾のテキストを、1520年代前半を時代考証しつつ読み解くとき、著者エラスムスがこの作品に託した意図が、全く違う姿をもって浮かび上がってくるのではあるまいか。そして、上にいう対決の構図が当時の状況にそぐわないものであることが明かとなるのではなからうか。

エラスムス『自由意志論』とそれに続くルター『奴隷意思論』⁶⁾、両者の自由意志・奴隷意思論争というものをひとつのピークとして、あるいは分岐点として、ルネサンスと宗教改革、ヒューマニストと宗教改革者の間隙に線引きをする世間一般的な見方が、はたして歴史的に実証できるものなのか、本稿の主眼はここにある⁷⁾。

ば、ルネサンス期の産んだ双生児のような感すら与えるのであるが、両者の相合と離反とが、ルネサンス期・十六世紀のフランスの文化史の一面に深い軌跡を残しているし、数々の悲劇的な問題が、その間に秘められているのである。

普通史家は、ユマニズムと宗教改革との相合離反を考えるについて、二つの重要な年代を指示する。一つは、一五三四年であり、この年の十月十七―十八日に、後章に詳述するような概かわしい事件「檄文事件」Affaire des Placards が起こっているのである。もう一つは、一五三六年であり、この年の三月には、フランス・プロテスタンチズム（カルヴィニズム、ユグノー教会）の経典とでも言えるジャン・カルヴァンの『キリスト教綱要（教程）』が上梓されたのである。この一五三四年と一五三六年との間の僅か二年の歳月が、一五三四年以前には、比較的順調に手を携えて歩んできたユマニズムと宗教改革とを離反させるにいたるがごとき動因の数々を含んでいたように思われる]

ユマニズムと宗教改革の離反をラブレールとカルヴァンにおいて象徴的にとらえる渡辺一夫らしいとも言えるが、ギヨーム・ビュデ『ヘレニズムからキリスト教への移行』（*De transitu Hellenismi ad Christianismum*）が1535年3月、オリヴェタンによるプロテスタント初の仏訳聖書が同年6月にそれぞれ上梓されていることを考え合わせると、Mann・渡辺による線引きは、フランスにおけるルネサンス・ヒューマニズムと宗教改革に関する限り、順道であろう。

(5) ラテン語テキストは、*De libero arbitrio διατριβή sive collatio*, edited by Johannes von Walter (Leipzig, 1910). 因みに、LB版では第9巻。

(6) *De servo arbitrio* のラテン語テキストはWA版18巻。

(7) エラスムス・ルター意志論争を直接扱った文献のうち目ぼしいものだけをここに紹介しておく。Cornelis Augustijn, “Hyperaspistes I, Erasmus en Luther’s leer van de Claritas Scripturae,” *Vox Theologica* (April 1969): 93–104; “Le dialogue Erasme-Luther dans l’Hyperaspistes II,” in *Actes du colloque internaional Erasme*, ed. J. Chomarat (Geneva, 1990), pp. 171–184; Heinrich Bornkamm, “Faith and Reason in the Thought of Erasmus and Luther,” trans. Anne Liard Jennings, in *Religion and Culture: Essays in Honor of Paul Tillich*, ed. Walter Leibrecht (New York: Harper & Brothers, 1959), pp. 133–139; Majorie O’Rourke Boyle, “Erasmus and the ‘Modern Question’: Was He Semi-Pelagian?,” *Archiv für Reformationsgeschichte* 75 (1984): 59–77; *Rhetoric and Reform: Erasmus’ Civil Dispute with Luther* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1983); Georges Chantraine, *Erasme et Luther: libre et serf arbitre: étude historique et théologique* (Paris, 1981); Brian A. Gerrish, “Piety, Theology, and the Lutheran Dogma: Erasmus’ Book on Free Will,” in *The Old Protestantism and the New: Essays on the Reformation Heritage* (Chicago: University of Chicago Press, 1982), pp. 11–26; Manfred Hoffmann, “Erasmus on Free Will: An Issue Revisited,” *Erasmus of Rotterdam Society Yearbook* 10 (1990): 101–121; Robert G. Kleinhans, “Luther and Erasmus: Another Perspective,” *Church History* 39 (1970): 459–482; Harry J. McSorley, *Luther Right or Wrong?: An Ecumenical-Theological Study of Luther’s Major Work, The Bondage of the Will* (New York: Newman Press, 1969); Anne M. O’Donnell, “Double Portraits in the Erasmus-Luther Debate: The Use of Rhetoric in Theological Argument,” *Stanford Literature Review* 5 (1988): 93–104; John F.

エラスムス『自由意志論』は1524年に出る。

それに至るまでの歴史的状況のみよう。当然ここでは、エラスムスとルターをとりまくそれが対象である。いわゆる「ルター現象」を巡る当時の状況と、ルターの改革運動の伝播と受容およびそれに対する排斥に絞って考えることとする。

くどいようだが、「ルネサンス・ヒューマニズム vs. 宗教改革運動」を規格化された対立概念として安易に使うことは避けたい。ルネサンス・ヒューマニズムも宗教改革も、抽象的なイデオロギーでは決してない。歴史を生きたあれこれの人たちが産みだし推し進め築き上げたものである。これを忘れてはならない。

そこで、ルネサンス・ヒューマニズムを宗教改革の対立概念としてのイデオロギーとして捉えるのではなく、またルネサンス・ヒューマニストらを十把一絡げに扱うのでもなく、歴史の状況を踏まえつつ丁寧に眺めることが不可欠な手続きとなる。話の運びを簡明にするためここではいくつかの系譜（タイプ乃至グループ）に分類する。

まず最初の系譜に属するルネサンス・ヒューマニストたち。

この系譜に連なるヒューマニストは、最古参、大御所とっていい。ルターより一世代前の人たちで、イタリア・クワットロチェント・ヒューマニズム（例えば、ブルーニー、フィッチーニー、ピコ、ボッジョ、ポリティアーニ、サルターティー、ヴァルラら）の影を色濃く残す。この系譜に属するヒューマニストとして、フランスでいうとピュデ、イギリスではトマス・モアやジョン・フィッシャー、イタリアのカエタンやサドレトといった名を具体例として挙げることができる。

この系譜のヒューマニストたちは、1520年になる前の段階で、それこそルターの登場と同時に、あるいはこれを無視しあるいはこれを退ける。よって、自由意志論・奴隷意思論争を待つまでもなく、ルネサンス・ヒューマニズムの一翼は、ルター現象というものに明確な意思決定をし明確な立場表明をなしてい

Tinkler, "Conversation with Luther," *Archiv für Reformationsgeschichte* 82 (1991): 59–81; James D. Tracy, "Two Erasmuses, Two Luthers: Erasmus' Strategy in Defense of *De libero arbitrio*," *Archiv für Reformationsgeschichte* 78 (1987): 37–60.

たといわねばならない。

彼らは一世代前に属するという事に加えて、多くの場合、貴族や有力な市民という身分において共通している。ヴィッテンベルクなどという、当時の感覚でいえば、地図のどこにあるのかわからない片田舎の一修道士が上げた野太い声に、生理的拒否反応を示さないまでも、決して共鳴することはなかった。ルターが煽る民衆の改革運動を、自分たちの貴族的感性からもエリート意識からも洗練された趣味と教養からも、よしとはしなかった。

さらには、カエタンやサドレトにおけるがごとく、彼らのある者は、ある場合には法律家として、ある場合には聖職者として、既成教会内の高位を享受していた。自らが運命を共にしている教会を素手で解体しようとするヴィッテンベルクの修道士に与するはずもなかった。

要するに、この第一のグループに分類されるヒューマニストらは、宗教改革の緞帳とんちようが上がるやいなや早くもルターに見切りをつける。その後演じられる改革劇にはさしたる関心を持たず、それら一連の出来事によって、自らの生き方・歩む道・人生のコースを変えることがなかった人たちである。

宗教改革と袂を分かつどころか、袖ふれ合うことすらなかったルネサンス・ヒューマニズムも現実には存在したのである。

次いで第二の系譜について考察する。「聖書的ヒューマニズム」とでも呼ぶべき系譜である。

すでに80年も前のことだが、オランダのエラスムス学者ヨハネス・リンデボームが、“bijbels humanisme”なる呼称を造語した⁽⁸⁾。これは“biblical humanism”つまり「聖書的ヒューマニズム」を意味する⁽⁹⁾。

残念なことに、リンデボームというエラスムス学者・ルネサンスの専門家の著作はオランダ語以外には翻訳・紹介されていない。やや余談めくが、日本におけるエラスムス研究およびルネサンス・ヒューマニズムの研究というものは、片やフランス文学の系列、片やバイントンに代表される英語圏の研究の流れにほぼ限定されてきた。前者の系列は、東大仏文科の渡辺一夫を“教祖”とする

(8) Johannes Lindeboom, *Het bijbels humanisme in Nederland: Erasmus en de vroege Reformatie* (Leiden, 1913). 1982年再版。

(9) 最近になって、Helmar Junghans, *Der junge Luther und die Humanisten* (Weimar, 1984) が、Lindeboomの“bijbels humanisme”という用語と概念を応用している。たとえば、pp. 189–193。

一門で、ルネサンス期のヒューマニズムを「ユマニズム」とフランス語訛で表記してある著述は、直接間接にこれの門下にあると思っていい。勘案するに、オランダにおけるエラスムス研究、特にリンデボームやアウグステイン⁽¹⁰⁾のそれが、日本に紹介されるならば、非常に新鮮な視点が導き入れられ、エラスムス研究に本質的なパラダイム・シフトを可能にすることであろう。

限定的補足的に急いで付け加えるなら、オランダ産エラスムス学のうち、ライデン大学のホイジンガの著作⁽¹¹⁾は早くから邦訳があるにも拘わらず、我が国におけるエラスムス研究のひとつの流れを形成しなかった。これは、原著の同年に英訳が出版された英語圏においても、また、オランダ以外の欧州諸国においても、実は事情は異ならず、なぜホイジンガ『エラスムス』が本国以外ではほとんど影響を及ぼすことがなかったのかは不可解な謎である。

Sed ad rem! 本題に戻る。

聖書のヒューマニストらによる、聖書のヒューマニズムへの関心とその活動を規定し定義し考慮しないことには、エラスムスという^{enigma}謎は解けない。また、「ルター現象」の本質も見えてこない。さらには、ルネサンス・ヒューマニズムと宗教改革の関係性と区別性も明確にはできない。ひいては、エラスムスとルターの自由意志・奴隷意志論争の歴史的意義も見失う。

それでは聖書のヒューマニズムとは何か。ここに詳説の^{いとま}暇はないが、これは、イタリアに始まりやがてアルプス越えをし北方ヨーロッパに伝播した、フィロロジカルつまり文献学的・文法的・修辞学的方法論や手法や道具などが、北方ヨーロッパ特有の霊性と敬虔と結びつくとき、ギリシア・ローマ古典研究という枠組みを大きくはみ出して、聖書本文および教父の著作の研究へと適用・応用されていく一連の活動をさす⁽¹²⁾。ルネサンス期に(再)発見されたクウィンティリアヌスいうところの“grammaticus”こそが、真の神学者のあるべき姿

(10) Cornelis Augustijn, *Erasmus en de Reformatie: Een inderzoek naar de houding die Erasmus ten opzichte van de Reformatie heeft aangenomen* (Amsterdam, H. J. Paris, 1962); *Erasmus: Vernieuwer van kerk en theologie* (Baarn: Wereldvenster, 1967); *Erasmus* (Baarn: Ambo, 1986).

(11) Johan Huizinga, *Erasmus* (Haarlem: H. D. Tjeenk Willink en Zoon, 1924).

(12) Ferdinand Buisson, *Sébastien Castellion* (Paris: Hachette, 1892), Vol. 1, p. 366 が「人類は『イーリアス』を再発見したように『福音書』をも再発見した」(“L’humanité a retrouvé l’Evangile comme elle a retrouvé l’Iliade.”)という時、正確にはこの「聖書のヒューマニズム」についての言及と考えるとよい。

だとする認識である⁽¹³⁾。つまり、真理到達への最も確かな道は、諸々の写本を対校し異読を校合して信頼できるテキストを確立した上で、そのテキストに正確かつ詳細な註釈を施す作業にこそ存するというのである⁽¹⁴⁾。これは、中世スコラ学の方法論と学のあり方を全面的に否定しそれにとって代わるもので、すべての学問や思想—哲学であれ法学であれ神学であれ—のアルパにしてオメガとみなされた⁽¹⁵⁾。いや、学問・思想の、ということとどまらない。霊性の刷新や教会の改革をもたらすのも、これをおいてほかにないという勢いである。

聖書の系譜に連なるヒューマニストとしては、ロイヒリン、ルフエーヴル・デタープル、セバスチャン・ミュンスター、メランヒトン、ユストゥス・ヨナス、ブーゲンハーゲン、ツヴィングリーやペリカーヌスやレオ・ユートやブリンガーらチューリッヒの *prophezei*, ブーツァーやエコランパディウスやカピトーらいわゆる *sodalitas basiliensis* の面々などである。ちなみに、少し時代が下るが、カルヴァン、テオドル・ド・ペーズらもこの系譜である。そして、聖書のヒューマニストの横綱と万人が認め仰いだのが、エラスムスであった。

つまりは、こうだ。

エラスムスとルターの対立なかんづくそれがルネサンス・ヒューマニズムの

-
- (13) ボッジョがサンクトガレンの土牢の中で *Institutio Oratoria* の完全な写本を発見したのは1416年のこと。クウィンティリアヌスは中世にはかなり不完全な形でのみ知られていた。さらには、ラクタンティウスとヒエロニムスがついでに如く言及する他は古代教父たちにもほとんど知られていない。元修辞学教授であったアウグスティヌスにいたっては、クウィンティリアヌスの著作を知っていた形跡すら見られない。その意味で、クウィンティリアヌスは真にルネサンス特有と言っている。George Kennedy はルネサンスにおけるクウィンティリアヌスの発見を “The rediscovery of an ancient author was perhaps never greeted with such enthusiasm throughout the learned world.” と評する (*Quintilian* (New York: Twayne Publishers, 1969), p. 140)。
- (14) Aldo Scaglione, “The Humanist as Scholar and Politian’s Concept of the *Grammaticus*,” *Studeis in the Renaissance* 8 (1961): 49–70. エラスムスも、*De recta latini graecique sermonis pronuntione* (ASD I-4. 16) において、このクウィンティリアヌスの “grammaticus” に言及している。“Atqui Quintilianus, praeter illas notissimas praeceptiones, a grammatico exigit enarrationem poetarum, cognitionem historiarum, peritiam antiquitatis, scientiam vtriusque linguae, copiam emendati lectique sermonis. Super haec omnia non satis est illi grammaticae dicere, nisi et analogiis petitur, hoc ex Latine loquentium consuetudine. Eadem opera exigit a grammatico cognitionem omnium disciplinarum, quandoquidem in poetis frequenter incidunt quae ad musicas, geometricas, arithmeticas, astrologiae, medicinae, mysteria pertinent; adde his, si libet, magicen. Nam absque rerum naturalium et cosmographiae scientia quis est locus in poetis, quem recte possit exponere grammaticus?”
- (15) 最近刊行されたものでは、Kathy Eden, *Hermeneutics and the Rhetorical Tradition: Chapters in the Ancient Legacy and Its Humanist Reception* (New Haven: Yale University Press, 1997) がコンパクトながらよく書けている。また、Christopher Ocker, *Biblical Poetics Before Humanism and Reformation* (Cambridge University Press, 2002) の第5章は “Reformation” を論じる。

進路に及ぼした影響を云々するとき、考慮すべきは、この聖書のヒューマニズムでありそれに属するヒューマニストたちなのである。彼らはほとんど例外なくルターの登場を絶大な拍手をもって迎えた。彼らの目にはルターは、エラスムスとはその戦術こそ異なるものの共通の敵に立ち向かう同志と映じたのである。自分たちが常日頃から憂慮している、教会の腐敗や墮落そして中世的な無知蒙昧をすどく攻撃し、胸のすくような威勢のいい啖呵を切ってくれる、たのもしい同志の登場である。

「95箇条の提題」から半年後ハイデルベルク討論会でルターに初めてあった印象をマルティン・ブツァーはレナーヌスにこう書き送っている。「ルターは、あらゆる点において、エラスムスと同意見である。しかし、エラスムスが小声で囁くことを、ルターはおおびらに宣べ伝たえる。この一点においてのみ、ルターはエラスムスに優っている」⁽¹⁶⁾ 余談ながら、1518年という極めて早い時期を思うとき、ブツァーのこの観察は、ルターの特質とエラスムスの限界に関する、ある種予見的卓見といつていい。

ツヴィングリが初めてルターに言及するのは、同じく1518年。「チューリッヒのすべての教養ある人々を」とツヴィングリは言う、「ルターは魅惑しております。エラスムスの『神学捷徑』がそうであるように」⁽¹⁷⁾

同じくカピトーもエラスムスとルターを同類項でくくる。「あまた有徳の士がエラスムスとルター両者を等しく賀しております」⁽¹⁸⁾と。1519年4月初頭のことである。

このカピトーが、レナーヌスらとも企て、バーゼルのフローベン社に働きか

(16) Martin Bucer to Beatus Rhenanus, 1 May, 1518: “Cum Erasmo illi conueniunt omnis, quin vno hoc praestare videtur, quod quae ille duntaxat insinuat, hic aperte docet et libere.” *Correspondance de Martin Bucer*, ed. Jean Rott (Leiden: J. E. Brill, 1979) I 3: 54–56.

(17) Z II 139: 15–17.

Ulrich Gabler は Arthur Rich, *Die Anfänge der Theologie Huldrych Zwinglis* (Zurich, 1949) を引きつつこう述べる。“Arthur Rich, in his pioneering investigation, could establish that Zwingli had not dealt with Luther’s central theological convictions until well into 1520, and that he had paid no attention to any of the three great “Reformation” writings of 1520. According to Rich, Zwingli’s reason for reading Luther was rather to find support for his own opinions regarding issues of church organization and church politics (i.e., celibacy, indulgences, tithing, papal power). Zwingli read Luther’s writings as products of the humanist reform movement... The reformer impressed Zwingli above all as a polemicist against the secularized papal church, which, in the eyes of the man from Zurich, did not raise him above the limits of the humanist efforts at reform...” *Huldrych Zwingli: His Life and Work*, trans. Ruth C. L. Gritsch (Philadelphia: Fortress Press, 1986), p. 46.

(18) “Tot illustres viri qui ex aequo fauent Erasmo et Luthero.” Ep 938 in Allen 3: 527.

け、ルターのラテン語著作集全1巻を出させたのは、前年の冬であった。いわゆる「フローベン・ルター」といわれるもので、490余頁におよぶ大部なものである⁽¹⁹⁾。フローベンといえば、言わずと知れたエラスムスの著作のほぼ独占的版元である。これがルター著作集を出版するところに、1520年以前のエラスムス・ルター相関図がうかがえる。当時レナーヌスの斡旋でフローベンに職を得たばかりのランベルトゥス・ホロニウスなる人物は、エラスムス宛書簡で、目下フローベンはエラスムスの新約聖書とモアの『ユートピア』の出版に向けて取り組んでいることに短く触れた後、新刊である「フローベン・ルター」を手放して絶賛し1部をエラスムスに送りつけている。その時のフローベン工房の熱気と興奮が伝わる貴重な書簡である⁽²⁰⁾。

余談ながら、エラスムスはフローベンがルターの書き物を出版することに抗議した。にもかかわらず出版に踏み切ったフローベンに対して、今後ともルターのものを出すというのなら、自分の作品は金輪際出版させない、とまで言って脅した⁽²¹⁾。その理由は、エラスムスがいち早くルターの書き物の中に不和の波乱を見て取ったからに他ならない⁽²²⁾。

「フローベン・ルター」はヨーロッパ各地で飛ぶように売れた。それまで売り上げトップの座を独占していたエラスムス著『エンキリディオン』を凌ぎ社史最大のベストセラーとなった。スイス、ドイツは言うに及ばず、フランスでもスペインでもオランダでも英国でも、およそ教会の現状に心痛める有識者はこ

(19) 1518年10月初版。出版社も場所も明記されていないが、以下の書簡やエラスムスの書簡からフローベンによることは疑いない。翌年2月の第2版もおそらくフローベンであろう。同年8月には増補版が出た。

(20) From Lambertus Hollonius to Erasmus, Basel, 5 Dec. 1518 (Ep 904 in Allen 3: 445–446):

Locauimus operam nostram Frobenio typographo, qui Rhenani instantia, vt loquimur volgo, lubens eam conduxit. Iacobus tuus nouatum Testamentum curat; perductum est vsque ad Paulinas Epistolas, quae nunc excuduntur. Mori Vtopia ad vmbelicum vergit... Mittit Frobenius (libellum) Lutheri vere Christiani theology, sed omnibus tetricis, imo superstitiosis potius, theologis histrionibus inuisi. Dici non potest quantum placeat studiosis: mihi certe, qui nihil omnino sum, mentem reddidit liberioem, antea ceremoniarum obseruauinculis frigidissimis seruientem. O nos beatos, quibus contigit hoc saeculo viuere, quo indice, duce ac perfectore te et literae et Christianismus verus renascuntur!

(21) “Proinde minis etiam egi cum Ioanne Frobenio typographo, ne quid operum illius excuderet.” (1520年9月13日付教皇レオ10世宛書簡), Ep 1143 in Allen 4: 345; “Primus obsteti ne Basileae excuderentur, et obsteti non leuiter; primum oratione minisque praesens, mox absens literis.” (1520年12月6日付枢機卿ロレンツォ・カンベッジョ宛書簡), Ep 1167 in Allen 4: 406; “Adeo vt quum sentirem, me apud Brabantos agents, Frobenium instigantibus doctis, quorum erat Capito, libellos aliquot Luteri typis excudisse, litteris illi denunciarim, fieri no posse vt amicia mea vteretur, si talibus libellis contaminare pergeret suam officinam.” (1524年12月12日付ゲオルク公宛書簡), Ep 1526 in Allen 6: 602–603.

(22) “Primus illius libellos suspectos habui, ne quid tumultus gignerent.” Ep 1167 in Allen 4: 406.

ぞってこれを読んだ。今日私たちのルター理解は、ワイマール版ルター全集や英訳ルター著作集といった膨大な著述の上に成り立っている。同時代人のルター像は、しかし、大部とはいえたった1冊の著作集によっておった。この事實は特筆に価する。特にドイツ語を解さぬ多くや、ヴェッテンベルク・サークル外の人たちが、ルターの著作とそこに盛られたルターの立場・思想を知りうるのは、この「フローベン・ルター」を通してのみであったということである。そして、この「フローベン・ルター」に見る限りにおいては、ルターの主張はエラスムスと何らかわるところなく、エラスムスを親方と仰ぐ聖書的ヒューマニストたちが自分たちと共同戦線を張るにふさわしい人物と見なしたことは何の不思議もない。なによりも、エラスムス自身がこの考えであった。登場したばかりのルターを自分たちと同じヒューマニズムのランクに属する一人と見立てた⁽²³⁾。エラスムス自身の言葉を借りていえば、ルターが初めて舞台上に登場したとき、全世界はこぞって拍手喝采した。今や最たる敵と転じた神学者たちも、当初はルターの味方であった。数人の枢機卿や修道士らも同様であった。それは、ルターの教会とスコラ学の道德的腐敗に対する果敢な攻撃をあっばれと思ったからであり、聖職者のていたらくぶりはおよそ良識ある人のよく耐えうる程度ではなかったからである⁽²⁴⁾。

これら一切の事情は、1520年に入ると急速に激変する。

6月15日教皇大教書『エクススルゲ・ドミネ』⁽²⁵⁾発布によって教皇庁はルタ

(23) “Lutherum non noui, nec libros illius vnquam legi, nisi forte decem aut duodecim pagellas, easque carptim. Ex his quae tum degustauit, visus est mihi probe compositus ad mysticas literas veterum more explanandas, quando nostra haec aetas immodice indulgebat argutis magis quam necessaries quaestionibus. Bonis igitur illius faui, non malis, imo gloriae Christi in illo faui. (教皇レオ10世宛書簡), Ep 1143 in Allen 4: 345; “Ex vniversis Lutheri libris non perlegi duodecim pagellas, atque eas etiam carptim; et tamen ex his degustatis verius quam lectis, videbar mihi deprehendere dotes naturae raras, et ingenium pulchre accommodum ad explicandum iuxta veterum morem arcanas literas, ad suscitandum Euangelicae doctrinae scintillam: a qua et publici mores orbis, et scholae nimium iam indulgentes argutis magis quam necessaries quaestiunculis, vehementer prolapsae videbantur.” (枢機卿カンベッジョ宛書簡), Ep 1167 in Allen 4: 4063.

(24) “Quum primum Lutherus aggrediretur hanc fabulam, totus mundus illi magno consensus applausit; inter quos arbitrator et tuam fuisse celsitudinem. Certe fauebant theologia, quos nunc habet infensissimos, fauebant et cardinales aliquot, ne quid dicam de monachis. Susceperat enim optimam causam aduersus corruptissimos scholarum et Ecclesiae mores, qui eo progressi fuerant vt iam res nulli bono viro tolerabilis videretur.” Ep 1526 in Allen 6: 602.

(25) H. Denzinger and A. Schönmetzer, eds., *Enchiridion Symbolorum Definitionum et Declarationum de rebus fidei et morum*, 33rd ed. (Freiburg: Herder, 1964), pp. 357–362.

ーに正式な破門警告を発する。ルターは自らの見解を取り下げるところか、同24日『キリスト教会の改善についてドイツのキリスト者貴族に与うる書』⁽²⁶⁾を回覧、8月18日これを出版、10月6日『教会のパピロニア虜囚について』⁽²⁷⁾上梓、もっとも過激にして破壊的なローマ・カトリック攻撃を展開し始める。11月『キリスト者の自由』⁽²⁸⁾ドイツ語版ラテン語版を相次いで上梓。『宗教改革三大文書』と呼び慣わすことになる著作は、1520年のわずか半年の間に矢継早に世に放たれたのである⁽²⁹⁾。

一方、6月に発布された『エクススルゲ・ドミネ』は、10月になってようやくザクセンで宣布され、ルターに対する効力を発行。破門警告期限の失効する12月10日を持って、ルターはヴィッテンベルク城壁外において、多くの学生・市民の見守るなか、大教書と教会法令集その他を焚書に処した。まさに、ザクセンの一田舎修道士がローマ教皇を異端と断じ破門したのである。そして、年の暮れに、『教皇レオ十世の最近の大教書によって断罪されたマルティン・ルターの全信仰箇条の主張』いわゆる *Assertio* を、翌年3月にはそのドイツ語版を出版した⁽³⁰⁾。

明けて1521年1月3日教皇はルターに破門宣告を下した。これを受けて神聖ローマ帝国皇帝カール5世はヴォルムスに帝国議會を開きルターを召喚する。出頭したルターは審問に対して自説撤回を全面拒否。5月26日カール5世はルター追放、その著作の禁断、出版の禁止等を決定する勅令を発布するにいたる⁽³¹⁾。まさに事態は急展開をみせるのである。

こうして、教皇庁・帝国議會のルターに対する公式な裁断が下った今となつては、これまでルターを支持ないしこれに師事してきた者たちはみな、自分たちの立場を真剣に考え、今後とるべき道を選びとることを迫られることとなつ

(26) WA 6: 404–469.

(27) WA 6: 497–573.

(28) WA 7: 20–38 (ドイツ語版); WA 7: 49–73 (ラテン語版)

(29) 言うまでもなく、ローマ・カトリック教会の存在を根底から否定する『宗教改革三大文書』はいずれも「フローベン・ルター」に収められてはいない。Gabler は前掲書で“Arthur Rich, in his pioneering investigation, could establish that Zwingli had not dealt with Luther’s central theological convictions until well into 1520, and that he had paid no attention to any of the three great “Reformation” writings of 1520.”とっておったが、ツヴィングリが「フローベン・ルター」を通してルターの著述に出会ったことを考えるなら、至極当然である。

(30) ラテン語版は WA 7.91ff. ドイツ語版は WA 7.308ff.

(31) B. J. Kidd, ed., *Documents Illustrative of the Continental Reformation* (Oxford University Press, 1911), pp. 79–89.

た。いまやルターは破門され、その教説は異端とされた。ルターの教説を奉じることが言うに及ばず、その著作を内懐することすら同罪とみなされるのである。生命を賭した決断といっている。

ここを先途に、これまでルターないしルター現象に好意的であった聖書的ヒューマニストたちは二分する。ここに敵味方二色の旗印がへんぼんと翻った。かくして、ヨーロッパの知識人・教会人は、1520年を境に自らの立場を意識的に明確化しまたそれを公言したのであった。

ただひとりエラスムスを除いては、である。

当時最もよく読まれ、最大級の影響力を及ぼしていた、いわばヨーロッパにおけるオピニオンリーダーの第一人者ともいうべきエラスムスが、明確な立場表明をしないでいた。教皇庁の破門宣告にもかかわらず、帝国議会の評決にもかかわらず、なおも白黒を決しない態度をとり続けている。この事実は各方面に非常に緊迫した不安な状況を醸し出さずにはおかなかった。教皇庁からも、ルーヴェンやソルボンヌからも、ザクセンからも、パーゼル・サークルのヒューマニストたちからも、フッテンらドイツ愛国主義の右翼からも、英国のヘンリー八世からも、各方面からエラスムスは果たしてどちらに与^{くみ}するのかの問いかけが日増しに激しさを増していった。かつて、ルターのなかにエラスムスの影響を認めるがゆえにこれに賛同する者が多くいたが、この頃になると、エラスムスが生み落とした卵をルターが孵^ひしたとして、その責任を糾弾することが一般的となった⁽³²⁾。また、先ほど触れた、フローベングルター選集を出すことに自分は終始一貫反対したとあちこちに書き送るのもこの頃である。

ヨーロッパキリスト教世界のエラスムスに加えて、ロッテルダムのエラスムスであったことが、その進退を困難にした。

聖書のヒューマニストたちの中核はドイツ人・ドイツ系によって占められていた。これは、初期のヒューマニストたちがイタリア系・フランス系であった

(32) 1524年12月16日付書簡でエラスムスは、私は鶏の卵を生んだのにルターは軍鶏を孵^ひしたと釈明している。“Ego peperii ouum, Lutherus exclusit’. Mirum vero dictum Minoritarum istorum, magnaue et bona pulte dignum. Ego posui ouum gallinaceum, Lutherus exclusit pullum longe dissimilimum... Atqui tu ipse possis esse optimus testis me violentiam Lutheri semper improbasse, metuentem ne res in cruentos tumultus exiret.” (Ep 1528)

のと対照的である。ザクセンは無論ストラスブールやバーゼルといったライン河流域一帯、さらにはスイスのチューリッヒなども、当時の感覚ではドイツである。そして、ライン河の流れ着く先ロツテルダム出身のエラスムスも、“Germanus”，ドイツ系とみなされた。いわゆるナショナリズムが芽生え始めた当時の状況の中で、こうしたアイデンティティの発露は、ルター現象を理解する上での、重要な要素のひとつである。

ルターは1520年の「宗教改革三大文書」において、きわめて効果的に、ドイツの国民意識を煽動した。ドイツ（ザクセン）対イタリア（ローマ）という対立の図式が、ルター的プロパガンダの成功要因の最たるものであったとっていい。1520年以降は、聖書解釈や教理、教会制度の改革や霊性の刷新といった柁を飛び出し、国家的運動に発展する。ある意味右翼化していくのである。

エラスムスの不運は、ロツテルダム生まれだというだけの理由で、この狂信の嵐に吹き曝されたことである。もしも、例えばビュデーヤルフェーヴルのように、フランスに生まれておれば、ああいう形でルター問題に引きづりこまれることはなかったかもしれない⁽³³⁾。

いずれにせよ、エラスムスは、このますます熱狂する時代のなかにあって、持ちこたえられるかぎり、おのが進退を明確にすることを拒み続けた。最終的に拒みきれなかったのは、エラスムスの非ではない。時代の狂気である。

この歴史的コンテクストにおいて、エラスムスの自由意志論は読まれ評価されるべきである。

しかし、一般的には、その1年半後に出たルターによる激烈な反駁の書『奴隸意志論』と対^{ついで}にして読まれ評価される。これはアナクロニズムである。エラスムスはこの時点でルター反駁の内容を知る由^{よし}もない。ルターの反論を出発点としてそれに先立つ『自由意志論』を読む限り、ここにこめられたエラスムス

(33) 最右翼の典型がフッテンであったとすれば、デューラーは比較的穏健な部類の代表であったろう。”The rumor circulated that he [=Luther] had been assassinated. Albrecht Durer, then himself in the Netherlands, recorded in his diary: ‘O God, if Luther is dead, who will so clearly teach us the gospel? O Erasmus of Rotterdam where are you staying? Ride forth, you knight of Christ. Defend the truth and win the martyr’s crown.’” Roland H. Bainton, *Erasmus of Christendom*. (New York: Charles Scribner’s Sons, 1969), p. 167. また、以下も参照されたい。Cornelis Augustijn, “*Vir duplex*: German interpretations of Erasmus,” in *Erasmus of Rotterdam: the Man and the Scholar*, eds. J. Sperna Weiland and W. Th. Frijhoff (Leiden: E. J. Brill, 1988), pp. 219–227.

の意図は正しく理解されることがない。『自由意志論』自体を正しく理解するには、何よりもまず、ルター『奴隷意志論』と完全に切り離して読むのがよい。『自由意志論』理解の助けとなるのは、ルターの著作ではなく、むしろ、エラスムスが同じ頃筆を進めた作品である。すなわち、『対話集』*Colloquia* に新たに加えられた「信仰問答」*Inquisitio de fidei*⁽³⁴⁾と「舌について」*De Lingua*⁽³⁵⁾こそが、併せ読まれるべきであることを指摘しておく。

Inquisitio de fidei は、『自由意志論』と同時進行的に執筆され、1524年3月、一足先に発表された。

『自由意志論』出版が9月であるから、それに先立つこと半年ということになるが、しかし、実は、『自由意志論』もほぼ同じ頃書き上がっている。2月にエラスムスはその草稿をバーゼルの神学者ルドヴィック・ベア (Ludouicus Ber) に見せ批評を請うていた⁽³⁶⁾。その意見を参考に手直した稿を英国王ヘンリー8世に送ったのが3月頃と考えられている⁽³⁷⁾。そして9月上梓。版元はフローベンである。

Inquisitio de fidei に話を戻す。この小品は、エラスムスを代弁するアウルス (Aulus) とルターとおぼしき人物バルバティウス (Barbatus) との対話からなる。アウルスは、つい先ごろ異端としてローマ教会を破門されたバルバティウスが、その信仰と教義において、果たして本当に病んでいるのか、だとしたらその療法はなにであるのか、医者如く診て進ぜよう、という⁽³⁸⁾。まさに信仰

(34) テキストは ASD I-3 所収。タイトルの “Inquisitio” は当然ドミニコ会の異端審問に対するパロディで、内容は好意的かつ建德的である。“Inquisitio” にその意味はないが、エラスムスの意図を汲んで「信仰診断」とでも訳したいところである。

(35) テキストは ASD IV-1 所収。二宮敬『エラスムス』人類の知的遺産23 (講談社, 1984年), p. 112に「エラスムス『言語論』*De Lingua* フローベン書店より上梓」とあるのはご愛嬌。ラテン語には「舌」と「言語」両意義があり、内容を調べもせずタイトルだけ見て早とちりしたものであろう。

(36) Ep 1419 in Allen 5: 400: “S. Amice incomparabilis, mitto ad te primam manum nugamenti De libero arbitrio. Hic perdidit dies quinque, non sine magno tedio. Sciebam me non versari in mea harena. Rogo dignere inspicere, et indicare vbi a toto scopo aberrarim. Nolim tamen hoc ad alios permanere. Bene vale. D. Preposito.” ごく短いメモでこれが全文。エラスムス自筆が現存。5日で書き上げた初稿を送る、この分野は全くの門外漢ゆえとんでもないお門違いがないか見てやってくれまいか、といった内容である。ちなみに、エラスムスは神学的内容に関してこの人物の意見を求めることがよくあった。

(37) Ep 1430 in Allen 5: 417

(38) “puto mihi fas esse tecum miscere sermonem aliquantisper. Ac si pateris, medicum agam.” “Vulgo sunt invisi percunctatores. Et tamen in medicis probantur qui percunctantur de singulis.” (ASD I-3. 365)

診断である。そして、使徒信条一つ一つの箇条をもとに問診する。さらに、一つ一つの箇条に対するバルバティウスの返答が、教父と教会の教えに合致したものであることを確認する。なんら病むところのない、健康な人の言葉である、と⁽³⁹⁾。その結果アウルス医師の見立てはこうである。ローマにだって君ほど信じるどころ誠実なものはそう多くない、それに君はかくも多くの重要な信仰箇条においてわれわれと一致しておるではないか、と⁽⁴⁰⁾。最終的には、バルバティウスに、わたしは自分では正統的であるつもりだ、と言わせている⁽⁴¹⁾。

基本的・根本的信仰箇条に関して、ルターは教会の教えるところから逸脱するものではないというのが、エラスムス自身の診断なのであった。教父の伝統における *regula fidei*, または後代のルター派神学者が好んで用いた用語を取って使えば, *articuli fundamentales* に関する限り, エラスムスとルター, さらにルターとローマ教会に一致が認められるというのである。ゆえに, ルターをエラスムスは異端とはみなさない。よって, これを反駁し攻撃することはしない。かといって, ルターの御旗に馳せ参じ教皇庁と一戦を交えることもしない。全ヨーロッパが, ルターをめぐる, 敵か味方か二者択一でしか考えることをしなかったこの時, 敵でも味方でもない, 第三の立場をエラスムスは苦渋のうちに模索し続けたのである。

1520年以降におけるエラスムスのルター問題に対する心情を推し量る上でこれほど重要な1編だが, 今日これをエラスムス・ルターの意思論争とのかかわりにおいて読むことはほとんどない。いや, 今日のみならず, 同時代の誰一人としてこれに注目しこれに言及しなかった。時代がいかに敵か味方か二者択一の原理に凝り固まっていたかが伺える。

De Lingua については一言するにとめる⁽⁴²⁾。

(39) "Sana quidem est hactenus tua oratio." (ASD I-3. 366); "Nihil adhuc impium audio." (ASD I-3. 369); "Nihil adhuc audio morbid." (ASD I-3. 370); "Ista sunt adhuc sani hominis." (ASD I-3. 372); "Nunquam audiui aegrotum commodius respondentem." (ASD I-3. 374).

(40) "Ego quum essem Romae, non omnes reperi aequae sincere credentes... Quum in tam multis et arduis consentias nobiscum, quid obstat, quo minus totus sis noster?" (ASD I-3. 373)

(41) "Nam ipse mihi videor orthodoxus." (ASD I-3. 373). Aulus の口を通して正統を宣言するのではなく, Barbatius をして言わしむるのは, まさにエラスムスらしい用心深さである。

(42) これについては, 以下を参照されたし。Laurel Carrington, "Erasmus' Lingua: The Double-Edged Tongue," *Erasmus of Rotterdam Society Yearbook* 9 (1989): 106-118; Margaret Mann Phillips, "Erasmus on the Tongue," *Erasmus of Rotterdam Society Yearbook* 1 (1981): 113-125.

エラスムスはこれを、1524年9月ついに「自由意志論」を世に送ったのち、これに対するルターの返答を待つ間に書いた。出版は1525年8月である。ギリシア・ローマから中世にわたる故事来歴や格言、聖書の教え等を網羅しつつ、舌という、ちっぽけなしかし酷烈な破壊力を有する器官の功罪を説き、その正しい用い方を示す書物である。同時に、中傷誹謗 (calumnia) の戒めでもある。この書にこめられたエラスムスの意図は容易に酌み取れる。『自由意志論』に対するルターの反応が、紳士の平和的建德的であってほしいとの願いである。キリスト者にふさわしいものであれかし、と。それは、すなわち、『自由意志論』における自身の思いとルターに対する態度が、そのようにキリスト者にふさわしいものであったという意味表示でもある。

『自由意志論』は、このように、ルター反駁の書などではなかった。ルター攻撃の重砲ではなかったのだ。

まずタイトル (*De libero arbitrio διατριβή sive collatio*) がこれを示している。Διατριβή は論争の書ではない。ヘレニズム期に盛んであった、哲学的道徳的命題を勘案する形式である。与えられた命題を色々な角度から^た矯めつ^{なが}めつするものが主眼で、自説を主張したり異説を反駁したり聴衆・読者を説得するためのものではない⁽⁴³⁾。また、collatio は、ある命題を巡る賛否両論取り混ぜた証言

(43) Heinrich Lausberg, *Handbuch der Literarischen Rhetorik: Eine Grundlegung der Literaturwissenschaft* 2nd ed. (Stuttgart: Franz Steiner Verlag, 1990), p. 27; George A. Kennedy, *Greek Rhetoric Under Christian Emperors* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1983), p. 182: “The homily originated in elucidations and applications of scriptural readings in the Jewish Sabbath services... Application includes exhortation to live a religious life and this aspect of the homily opened the way for it to be influenced by the diatribe, the vigorous, informal, philosophical, moral, and sometimes satirical preaching of Cynic and Stoic philosophers throughout the Greek-speaking world.”; George A. Kennedy, *The Art of Rhetoric in the Roman World 300 B. C.-A. D. 300*, (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1972), pp. 469–470: “The form which provided the model for much of Seneca’s philosophical writing was the diatribe, an ethical lecture of a popular nature, often rather loosely put together out of commonplace arguments or examples. It originated among the Cynic and Stoic philosophers of Greece, Bion and Teles being among the first to use it. The first diatribes made little literary pretence and were not regarded as reaching the dignity of oratory, but they later exercised influence on more artistic philosophical writing such as the dialogues of Cicero or Dion or Lucian and also on the satires of Horace and Juvenal.”; Erika Rummel, *The Humanist-Scholastic Debate in the Renaissance and Reformation* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1995), p. 130: “Although *De libero arbitrio* was a theological treatise concerned with “a fundamental question of the Christian religion” (as Melancthon noted), it was not devoid of humanistic elements. It was certainly a humanistic notion that one could have a civil exchange about doctrinal matters. Erasmus’ treatise was no headstrong *Assertio* (the title of the Lutheran treatise at which he was taking aim) but a polite *diatribe*, that is, a discourse exploring various solutions to a given problem. He would have been content to let his inquiry end in suspended judgment, had not the Church, “to which [he] everywhere freely submitted [his]

(この場合は聖書と教父の証言)をつき合わせる形式をいう⁽⁴⁴⁾。いずれも、相手への攻撃や論争への挑戦状といった含みは一切ない。

次にその主題である。エラスムスは、「フローベン・ルター」所収の著作や「宗教改革三大文書」を取り上げることをしない。『主張』中ただ1箇条のみを対象とする。これによって、ルターの著作に対してエラスムスが筆を執ることを求める各方面の要求を一応は満たすことができる。この1箇条のみを問題とするのは、それが本質的な重要性を持つからでは決してない。むしろ、それが末梢的な教理だからこそである。またそれは、ドイツの国民感情を刺激することもない。オリゲネス、クリュソストモス、アンブロシウス、アウグスティヌス、ヒエロニムスら教父から、クレルヴォーのベルナルドゥス、トマス・アクウィナス、ドゥンス・スコトゥスら中世の神学者、さらにはロレンツォ・ヴァルラといったルネサンス・ヒューマニストにまでおよぶ教理史上の命題なのだから。感情的利害的に熱くなることなく、静かに紳士的に語り合えるアカデミックなテーマをエラスムスは持ち出したのである。

しかも、自由意志という命題は、1520年代当時、教会による明確なあるひとつの立場が確立していないものとされていた。いわばオープンなディスカッションを可能にするトピックだったのだ。というのも、人に自由意志を認める見解をペラギウス派の異端と断じ斥けた、第二オランジュ教会会議(529年)の25箇条からなる規定は、10世紀以降完全に失われ、ペトルス・クラッベ(Crabbe)によって再発見・出版されるのは、1538年だからである⁽⁴⁵⁾。

own judgment" already pronounced on the question of free will, thus obliging him to favor one side over the other. The treatise might therefore be said to deliver a lesson in humanist method, but it did not act as a catalyst."

(44) "cum unico illius dogmate conflictabor, non in aliud, nisi ut, si fieri queat, hac collisione scripturarum et argumentorum fiat evidenter veritas, cuius indagatio semper fuit honestissima studiosis." Walter, p. 3; "ut superet ubique veritas, quae fortassis ex collatione scripturarum vltut ignis ex collisione silicum emicabit." Walter, pp. 18–19.

(45) Harry J. McSorley, *Luther Right or Wrong?: An Ecumenical-Theological Study of Luther's Major Work, The Bondage of the Will* (New York: Newman Press, 1969), pp. 121–122: "Until the eighth century, the decrees of the Council of Orange enjoyed considerable authority, but from the tenth to the middle of the sixteenth century, as Bouillard has shown, theologians seem to have been completely unaware of the existence of the Council of Orange and its teachings. Only at the time of the Council of Trent were they recovered and reaffirmed."; H. Bouillard, *Conversion et Grâce chez Thomas d'Aquin* (Paris: Aubier, 1944), pp. 94–95; 97–102; 114–121.

第二オランジュ教会会議の第1条の出だしと、アルルの司教カイサリウスによる結語は次の通り。

Concilium Arausicanum II, coeptum 3. Iul. 529: "Can. 1. Si quis per offensam praevaricationis Adae non

『自由意志論』の本文^{テキスト}にあたって、エラスムスの意図を確認しておく。

私は主張 (assertiones) を好まない、とエラスムスはいう。自らの見解に固執するのあまり、それとは異なる意見を一切我慢できない輩は、聖書を曲解してまで自分の意見の主張 (assertio) を守り通そうとする。それよりはむしろ私は懐疑主義者でありたい、と⁽⁴⁶⁾。

ここにいう懐疑主義とは虚無的な不可知論のことではない。ひょっとしたら自分は間違っているのではなかろうか、もしかしたら相手の言い分が正しいのかも知れない、おそらくは自分が知らないだけなのではないか、と疑ってみる、いわば健全なる懐疑主義のことである。だから、エラスムスは、自らの役割を審判者ではなくディベーター、教義主義者ではなく求道者であると規定する。頑なな教義主義や自説の主張は、敬虔を培わぬばかりか、キリストにある一致をも引き裂きかねないからである⁽⁴⁷⁾。

ハエがゾウに挑みかかるように⁽⁴⁸⁾、とエラスムスがいうとき、自分を謙遜して取るに足りない害虫に譬え、ルターによいしょして巨大なゾウだと持ち上げているのではない。ルターを評して、その皮膚は固く無神経で、時と場所をわきまえずけたたましく鼻を鳴らし、結果を熟考しないで暴れ回り、行く道の一切をなぎ倒し踏み潰すというのである。そして、自然の叡智の結晶ともいうべ

totum, id est secundum corpus et animam, 'in deterius' dicit hominem 'commutatam', sed animae libertate illaesa durante, corpus tantummodo corruptioni credit obnoxium, Pelagii errore deceptus adversatur Scripturae dicenti: "..."; Conclusio a Caesario episc. Arelat. redacta: "Ac sic secundum supra scriptas sanctorum Scripturarum sententias vel antiquorum Patrum definitiones hoc Deo propitiante et praedicare debemus et credere, quod per peccatum primi hominis ita inclinatum et attenuatum fuerit liberum arbitrium, ut nullus postea aut diligere Deum sicut oportuit, aut credere in Deum aut operari propter Deum quod bonum est, possit, nisi eum gratia misericordiae divinae praevenerit." H. Denzinger and A. Schönmetzer 前掲書 p. 132, 136.

(46) "Et adeo non delector assertionibus, ut facile in Scepticorum sententiam pedibus discessurus sim, ubicumque per divinarum scripturarum inviolabilem autoritatem et ecclesiae decreta liceat, quibus meum sensum ubique libens submitto, sive assequor, quod praescribit, sive non assequor. Atque hoc ingenium mihi malo, quam quo video quosdam esse praeditos, ut impotenter addicti sententiae nihil ferant, quod ab ea discrepet, sed quicquid legunt in scripturas, detorquent ad assertionem opinionis, cui se semel mniciparunt." Walter, pp. 3-4.

(47) "Etiam si visus sum mihi, quod illic Lutherus tractat, percepisse, attamen fieri potest, ut me mea fallat opinio, eoque disputatorem agam, non iudicem, inquisitionem, non dogmatistam, paratus a quocumque discere, si quid affertur rectius aut compertius, quamquam illud libenter persuaserim mediocribus ingeniis, in huius generis quaestionibus non adeo pertinaciter contendere, quae citius laedat Christianam concordiam, quam adiuvent pietatem." Walter, p. 5; "haec, inquam, tenere meo iudicio satis erat ad Christianam pietatem nec erat irreligiosa curiositate irrumpendum ad illa retrusa, ne dicam supervacanea" Walter, p. 6-7.

(48) "Erasmus audet cum Lutero congredi, hoc est cum elephanto musca?" Walter, p. 2.

きハエから学ぶべく、高慢を捨てて謙遜を身に帯びよ、と⁽⁴⁹⁾。

オープンで建德的で紳士的で平和的なダイアログを重ねていくことによって、ルターのもうにも凝り固まった脳味噌をもみほぐしてやろう、ルターの狭窄した視界をひろげてやろう、というのが『自由意志論』というディアトリベーに託したエラスムスの狙いだったといえよう。いわば、セラピー的な効果をエラスムスは期待していたのである。

けれども、本稿は『自由意志論』の釈義・講解を旨とするものではない。1524年の段階における、ルター問題に対するエラスムスの立場を認めて稿を綴じる。

エラスムスは、ルターは異端ではない、その教説は正統的キリスト教の枠内にとどまっている、とする。しかし、正しい教えを不適切な仕方では伝達している部分がある。言うところは正しいが言い方が間違っている。また、ルターが頑ななまでに主張する独断と偏見もある。この独断と偏見の部分では、エラスムスはルターに付き合いきれない。真理に殉じる覚悟はあっても、ルターの独断と偏見のために殉教するつもりはないのである。

エラスムスという稀有なる感性と、ルターという熾烈な個性とをもってして、ルネサンス・ヒューマニズムと宗教改革の代表と目し、ここに、ルネサンス対宗教改革という対立の構図を読み取ろうとすることが、いかに無茶であり、歴史性を欠くものであるかは、これで顕然となった。エラスムスかルターかという二者択一の原理は、16世紀以来今日にまで引き継がれている。がしかし、末梢的な意志論における不一致・対立以上に、実は、基本的教理の大本に関しては一致していたという事実が、より重要視されるべきなのである。

(49) Majorie O'Rourke Boyle 前掲書, pp. 1-4.

[Abstract in English]

Erasmus' *De libero arbitrio* in its Historical Context

M. Inoue

The usual picture is that Desiderius Erasmus' debate with Martin Luther over the freedom of the will constitutes the clash between Renaissance Humanism and the Reformation resulting in the irrevocable and complete breach. The present article shows that this view is not historically valid, and that it is far from Erasmus' intention and purpose of writing the book.

〔日本語要約〕

歴史的コンテキストにおける
エラスムス『自由意志論』

井上政己

エラスムスとルターの自由意志・奴隷意志論争をもって、ルネサンスと宗教改革とに一線を画するという図式が従来から一般的である。この論争によって、ヒューマニストの王者エラスムスとプロテスタント宗教改革の父ルターは対立しその決別は決定的であったとの見方である。しかし、エラスムス『自由意志論』のテキストを、1520年代前半を時代考証しつつ読み解くとき、著者エラスムスがこの作品に託した意図が、全く違う姿をもって浮かび上がってくる。そして、この対決の構図が当時の状況にそぐわないものであることが明らかとなる。エラスムス『自由意志論』とそれに続くルター『奴隷意志論』をひとつのピークとして、あるいは分岐点として、ルネサンスと宗教改革、ヒューマニストと宗教改革者の間に線引きをする今までまかり通ってきた見解が、歴史的に実証できるものでないことを、本稿は明らかにする。